

令和6年8月

紀北町立幼稚園、小・中学校の保護者 様

## 南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」発表時の

紀北町立幼稚園・学校の対応方針のお知らせ ver.060822

紀北町教育委員会

南海トラフ「巨大地震注意」の臨時情報が出た場合に備えて、紀北町立幼稚園、小・中学校は、安全対策を行ったうえで、通常の教育活動を行います。

この方針は、今後国や県の方針が出た場合など、必要に応じて改正します。

### 1 南海トラフ「巨大地震注意」の定義の確認と学校運営対応の基本

#### (1) 気象庁が「調査中」を発表している間の対応

- 1 検討会議の評価が出るまでの約2時間程度の間、全員ヘルメットを着用もしくは身近に置き、次の臨時情報が出るまで安全を確保します。
- 2 大きな揺れがあった場合は、検討会議の評価が出る以前に、ヘルメットを着用して、高台避難を始めます。

#### (2) 気象庁が「巨大地震注意」を発表した場合

##### 1 (基本方針)

- ① 園・校内の教育活動は、通常登園・登校で通常教育活動を行います。
- ② 通学路の点検や、通学バスの安全対策の再確認が必要な場合は、登園・登校時刻を遅らせるなど安全確認を優先します。

##### 2 (巨大地震注意が発表された以降の園外・校外教育活動)

- ① 活動中の場合、その時間以降の予定を再検討して、リスクが高い活動は変更して、安全に園・学校へ帰着することを優先します。
- ② 活動前日までの場合、緊急時の安全確保が困難となる教育活動については、延期を検討し通常の教育活動を行います。

(例) 海岸への遠足や就業体験学習などは、より慎重に判断します。

##### 3 (中学校部活動)

- ① 顧問は、生徒と緊急事態に備えた避難ルートの動線を再確認します。
- ② 練習試合や合同練習等は、延期を検討します。
- ③ 中体連や県教委が主催・共催の大会は、選手・学校が出場を希望して、保護者の送迎支援を得られる場合、参加を許可します。